

McKinsey & Company

マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性がさらに活躍できる環境づくりのため、次の行動計画を策定しています。

1. 計画期間: 2026年1月1日～2028年3月31日
2. 目標 :

分類1 :

採用における女性比率40%を維持・向上し、
入社後、女性社員が働きやすい労働環境・ネットワーク形成を行うとともに
女性リーダーを増やすための対策を検討する。

分類2 :

ワーキングペアレンツサポートプログラムの周知によるプログラム利用率の向上(共働きで未就学児のいる社員の利用率を5%以上)

3. 取組内容

取組1: 女性候補者を増やすための活動

女性候補者向けセミナーの定期的な開催	2026年1月～
コンサルタントの採用プロセスにおいて女性候補者が女性コンサルタントに会う機会を提供	2026年1月～
採用マーケティング活動・媒体における女性の意識的な登用	2026年1月～
採用に携わる社員に対するアンコンシャスバイアス等トレーニングの受講促進	2026年1月～

取組2: 女性社員の活躍をサポートするプログラムの実施

ワーキングマザーランチ/ミーティング : 3-4ヶ月毎	2026年1月～
All-In コミッティによる女性活躍推進に関するニュースレター配信	2026年1月～
女性コンサルタントに対するスポンサーシップの強化	2026年1月～
女性コンサルタントの役職別の女性比率モニターおよび退職者ヒアリングの分析・改善案検討	2026年1月～

取組3: 男性を含めた職業と家庭生活の両立に関する情報提供、支援制度等の維持/改善・周知徹底

コンサルタントのワーキングペアレンツ向けのケース・ベストプラクティス共有の資料作成・コミュニケーション	2026年1月～
未就学児を持つ共働き社員向けのワーキングペアレンツサポートプログラムの周知徹底(出生時・産休復帰時)による利用率の向上	2026年1月～